

令和 8 年度岩手県中部保健所運営協議会

岩手県中部保健所 令和 7 年度事業実績

区 分	令和7年度の事業実績					
開設許可等	1 医療施設等の開設等					
	医療法に基づく診療所等の開設等に係る届出の審査及び受理					
	(1) 医療機関					
	開設許可申請	変更許可申請	開設届	廃止届	変更届	休止届
	67件 (うち巡回診療 64件)	22件	96件 (うち巡回診療 67件)	70件 (うち巡回診療 61件)	20件	2件
	※巡回診療：移動診療所（検診車等による健康診断）					
	(2) 施術所（あん摩マッサージ指圧、鍼、灸及び柔道整復師による接骨院等）					
	開設届	廃止届	変更届	休止届		
	4件	5件	13件	0件		
	2 医療法人の設立認可等					
法人の設立認可及び解散に係る事務の実施（基本的事項を審査し県庁への進達）及び決算書の届出の受理						
設立認可	解散認可	定款変更認可	決算届	閲覧実績(所内)		
1件	0件	3件	70件	98件		
※閲覧は決算届						

区 分	令和7年度の事業実績		
医療安全等の確保	1 病院等立入検査		
	病院、診療所等において適正な管理がなされ、かつ、適正な医療等を行う場にふさわしいものとするため実施		
	区 分	施設数	監視件数
	病 院	12	12
	一般診療所	162	29
	歯科診療所	83	13
	助 産 所	5	0
	施 術 所	154	12
	歯科技工所	28	2
	衛生検査所	1	1
計	445	70	
不適合事項：あり			
指摘・指導事項：医療安全管理体制確保、防災対策、医薬品安全管理体制確保、放射線安全管理体制確保、検体検査業務適正実施、栄養管理、院内感染防止対策、食品衛生管理、廃棄物適正処理に関すること			
2 医療相談			
相談件数：38件			
主な相談内容：診断や治療に関すること（6件）、医療機関の従事者の対応に関すること（19件）、診療拒否（5件） その他（8件）			
3 研修会の開催			
地域における医療安全対策の推進を図るため、医療従事者向けに「岩手中部地域医療安全対策研修会」を開催			
開催日：令和8年2月10日（火）午後6時～7時30分			
方 法：Web開催（ZOOM）			
内 容：演題 『医療コミュニケーション～医療者と患者を守るための意思決定の共有～』			
講師 奈良県立医科大学教育開発センター 特任講師 岡本 左和子 氏			
参加者：管内の医療機関、介護施設等に勤務する医師、看護師、薬剤師等 258名			

区 分	令和7年度の事業実績
医療提供体制の確保	<p>1 医療連携体制の推進 地域住民、関係団体、病院等が地域医療をめぐる課題を共有しながら、課題解決に向けての意見交換やそれぞれの機関等において推進すべき取組等を確認し、保健医療計画に掲げる医療連携体制の整備や地域医療構想に実現に向けた取組を推進</p> <p>(1) 岩手中部保健医療圏地域医療連携推進会議の開催</p> <p>ア 第1回岩手中部保健医療圏地域医療連携推進会議 期 日：令和7年8月8日（金）【花巻地区合同庁舎 第1・2会議室 オンライン(zoom)開催】 議 題：○岩手県保健医療計画（2024-2029）における圏域計画の重点的取組事項の取組方針等について ○地域医療構想の実現に向けた具体的対応方針について ○紹介受診重点医療機関の選定について 報 告：○北上駅前病院の運営状況について ○新たな地域医療構想の策定・保健医療計画の中間見直しについて（県医療政策室）</p> <p>イ 岩手中部保健医療圏地域医療連携推進会議 病院部会・市町部会 期 日：令和8年2月5日（木）【花巻地区合同庁舎 オンライン（Zoom）開催】 議 題：○岩手県保健医療計画（2024-2029）における圏域計画の進捗状況評価等について ○地域医療構想について 報 告：○令和8年度岩手中部地域病院群輪番制について</p> <p>ウ 第2回岩手中部保健医療圏地域医療連携推進会議 期 日：令和8年3月5日（木）【花巻地区合同庁舎 オンライン（Zoom）開催】 議 題：○岩手県保健医療計画（2024-2029）における圏域計画の進捗状況評価等について ○地域医療構想について 報 告：○令和8年度岩手中部地域病院群輪番制について ○医療機器共同利用計画について ○北上駅前病院の運営状況について ○新たな地域医療構想の策定・保健医療計画の中間見直しについて（県医療政策室）</p>

区 分	令和7年度の事業実績
医療提供体制の確保	<p>2 地域包括ケア及び医療介護連携の構築支援 管内における各種会議に参加するなど、適宜助言指導を実施</p> <p>(1) 管内市町等への取組支援 市町が主催する医療介護連携の推進に関する協議会等へ委員として参画 花巻市在宅医療介護連携推進協議会（令和8年2月24日） 北上市在宅医療介護連携推進協議会（令和7年7月9日、令和7年12月22日、令和8年3月16日） 遠野健康福祉の里運営審議会（令和7年12月25日）</p> <p>(2) 広域的な取組への支援</p> <p>ア 地域リハビリテーション広域支援センターへの支援 岩手県では、市町における地域包括ケアシステムの構築を促進するため、二次保健医療圏ごとに医療と介護の情報共有や連携の促進を図るとともに研修等を実施する「地域リハビリテーション広域支援センター」を指定 当保健所では、地域リハビリテーション広域支援センター連絡協議会（令和7年11月17日、令和8年3月10日）及び岩手中部地域リハビリテーション連絡協議会（令和7年6月30日）に参加 （※岩手中部圏域は、「総合花巻病院」と「北上済生会病院」が交互（2年ごと）に広域支援センターの指定を受けている。）</p> <p>イ ICTの活用による診療情報共有等のシステム構築の支援 地域住民が安心して医療・介護・福祉サービスを受けながら生活していける環境の充実に寄与することを目的として設立された岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会にオブザーバーとして関与（平成29年10月「いわて中部ネット」稼動開始） 保健医療計画の進捗評価に係るモニタリング指標に医療機関等の登録数を追加のうえ、医療機関の加入を促進 当保健所では、岩手中部医療情報ネットワーク協議会理事会・総会（令和7年11月25日）に参加</p> <p>【参加登録状況】 施設数：病院：8、診療所：33、歯科診療所：11、薬局：29、訪問看護：2、介護事業所：38、行政：1（令和8年4月1日時点） 住民数：31,751人（令和8年4月1日時点）</p>

区 分	令和7年度の事業実績																										
医療提供体制の確保	<p>3 救急・災害医療</p> <p>(1) 病院群輪番制度への支援</p> <p>休日又は夜間における入院治療を必要とする二次救急患者の医療の確保に資するため、関係機関と連絡調整の実施 岩手中部保健医療圏地域医療連携推進会議（病院部会・市町部会） 期 日：令和8年2月5日（木）【花巻地区合同庁舎 第1・2会議室 オンライン（Zoom）開催】 内 容：「令和8年度岩手中部地域病院群輪番制について」 （※次年度の病院群輪番制の割当方針を決定）</p> <p>（令和7年度）</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">輪番日における救急受入件数 及び当日の処置</th> <th colspan="3">来院方法</th> <th colspan="5">当日の処置</th> </tr> <tr> <th>救急車</th> <th>その他</th> <th>計</th> <th>入院</th> <th>転院</th> <th>帰宅</th> <th>死亡</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">2,072</td> <td style="text-align: center;">3,486</td> <td style="text-align: center;">5,558</td> <td style="text-align: center;">1,530</td> <td style="text-align: center;">46</td> <td style="text-align: center;">3,918</td> <td style="text-align: center;">64</td> <td style="text-align: center;">5,558</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※その他：自家用車、タクシー等利用</p> <p>(2) 災害医療対策</p> <p>ア 令和7年度第1回岩手中部地域災害医療対策連絡会議 期 日：令和7年7月23日（水）【花巻地区合同庁舎 第1・2会議室 オンライン（Zoom）開催】 議 題：岩手中部地域災害医療対策マニュアルの改訂について</p> <p>イ 令和7年度第2回岩手中部地域災害医療対策連絡会議 期 日：令和7年2月19日（木）【花巻地区合同庁舎 第1・2会議室 オンライン（Zoom）開催】 議 題：岩手中部地域災害医療対策マニュアルの改訂案について</p> <p>ウ 岩手中部地域災害医療対策マニュアルの改訂（令和8年3月）</p> <p>4 医療従事者人材確保</p> <p>中学生向け医師の職業体験セミナー 期 日：令和8年1月12日（月・祝）【岩手県立中部病院】 主 催：岩手県中部保健所 共 催：岩手県立中部病院 参加者：管内の中学生15名、保護者13名 内 容：「医師による講演」「奨学金制度説明」「職業体験」</p>	輪番日における救急受入件数 及び当日の処置	来院方法			当日の処置					救急車	その他	計	入院	転院	帰宅	死亡	計		2,072	3,486	5,558	1,530	46	3,918	64	5,558
輪番日における救急受入件数 及び当日の処置	来院方法			当日の処置																							
	救急車	その他	計	入院	転院	帰宅	死亡	計																			
	2,072	3,486	5,558	1,530	46	3,918	64	5,558																			

区 分	令和7年度の事業実績
<p>保健統計</p>	<p>1 人口動態調査の実施 人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得るため市町からの報告を受理し県を通して国に毎月報告調査の対象：出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の全数</p> <p>2 令和7年国民生活基礎調査の実施 国民の保健・医療・福祉・年金・所得等の状況を世帯面から総合的に把握し、今後の厚生労働行政の企画及び立案のための基礎資料を得るため花巻市、北上市、遠野市及び西和賀町の協力を得て実施 中部保健所：花巻市7地区、北上市8地区、遠野市3地区、西和賀町1地区を対象として調査</p> <p>3 医療提供体制の現状把握 病院報告、医療施設動態調査の実施 病院と療養病床を有する診療所における患者の利用状況の把握と、医療施設の分布及び整備の実態、医療施設の診療機能の把握により医療行政の基礎資料を得るため毎月実施 報告施設数：病院12施設、医療法に基づき届出の受理等をした医療施設</p>

区 分	令和7年度の事業実績								
健康づくり・栄養改善	<p>1 生活習慣病予防対策の推進 健康いわて21プラン（第3次）岩手中部圏域計画の推進のため、普及啓発、環境整備に取り組んだ。 健康いわて21プラン（第3次）圏域プランの推進に当たり、ヘルスサポートネットワーク会議を開催し、プランのモニタリング指標に基づき地域の健康の状況について情報共有した。また、生活習慣病予防の発症予防・重症化予防に関して糖尿病性腎症重症化予防に関連した特定健診データや人工透析データの分析結果について意見交換しモニタリング指標の追加項目とした。</p> <p>(1) 職域と連携した普及啓発等 ヘルスサポートネットワーク会議 1回 18名 いわて健康経営認定事業所 168事業所 事業所への出前講座 6事業所 538名</p> <p>(2) 健康的な食生活習慣の形成 ア 健康的な食事推進人材育成 ・ 健康的な食事推進マスター活動支援研修会 2回 43名 ・ 食生活改善推進員を核とした「健康的な食事」地域普及研修会 1回 26名 イ 高校生対象の食育講話 若年期からの生活習慣病予防を推進するため、高校への食育講話を実施。 食育講話 1回 91名（管内の県立高等学校 1校） ウ 食生活改善キャンペーン・いわて減塩・適塩の日普及活動 （管内のスーパーマーケット等の店内にて、減塩に関するパンフレット等の配布、健康管理機器測定等） 8回 713名</p> <p>(3) 健康的な環境整備の推進 ア 健康増進法の改正に伴う受動喫煙防止対策の推進</p> <table border="1" data-bbox="584 1161 1131 1326"> <tr> <td>ポスター掲示</td> <td>110か所</td> </tr> <tr> <td>普及啓発</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>相談・指導</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>通報対応</td> <td>2件</td> </tr> </table> <p>イ 特定給食施設等への指導 食事摂取基準等の活用により対象者に適した食事が提供され、栄養の管理が的確に行われているか、巡回指導を実施。 実施施設数 : 48施設</p>	ポスター掲示	110か所	普及啓発	4回	相談・指導	3件	通報対応	2件
ポスター掲示	110か所								
普及啓発	4回								
相談・指導	3件								
通報対応	2件								

保健課

区 分	令和7年度の事業実績
健康づくり・栄養改善	<p>エ 外食栄養成分表示店登録推進事業 料理、弁当等に栄養成分表示をする飲食店等を対象に登録し、これら登録店を県民に広く紹介することにより、栄養成分への関心を高め、健康増進に寄与するための事業。 新規登録 0店舗 相談・指導件数 3店舗、延6回</p> <p>オ 登録事業の普及 飲食店等営業許可継続講習会での普及 18回 495名</p> <p>2 健康づくり・栄養改善の推進</p> <p>(1) がん等疾病予防支援システム 妊婦、児童、生徒の喫煙状況、朝食摂取状況、間食の状況、睡眠の状況などの生活習慣を把握し、地域の健康課題の抽出や経年変化の分析により効果的な生活習慣病対策とするためにアンケート調査の実施、データの収集、妊婦の喫煙率、朝食欠食率、間食の頻度、就寝時間の遅い生徒の割合など集計結果の還元を実施。 アンケート協力者数 小・中・高校生：2,462名、妊婦：940名</p> <p>(2) 食品表示法に基づく加工食品等の栄養成分表示の相談・指導（随時） 個別指導 4件 相談 12件</p> <p>(3) 国民健康・栄養調査、県民生活習慣実態調査 調査地区該当なし</p> <p>3 歯科保健の推進</p> <p>(1) 「歯と口の健康週間」（6月4日～10日）普及啓発 1回 (2) 管内の商業施設における普及啓発イベント 1回 100名 (3) いい歯の日（11月8日）における取組み 5回 (4) 地域歯科保健医療従事者研修会 1回 25名</p>

保健課

区 分	令和7年度の事業実績
母子保健	<p>1 小児慢性特定疾病医療費支給認定 件数：292件（内訳：新規25件、継続216件、変更51件）</p> <p>2 長期療養児に対する相談事業 小児慢性特定疾病をもつ子どもを対象とした保健師による相談対応及び交流会の開催 ア 電話相談3件、面接相談2件、訪問0件 イ 長期療養児家族交流会（県南局内3保健所合同で実施） 1回（5名）</p> <p>3 特定不妊治療交通費助成事業 医療保険適用の特定不妊治療（体外受精、顕微受精、男性不妊治療）に係る一連の治療を受けた夫婦に対し、通院にかかる交通費の一部を助成し、経済的な負担を軽減 内容：基準額×1回の治療等に要した通院回数（上限10回） 助成件数：3件</p> <p>4 性と健康の相談センター事業 ア 相談指導（保健師による電話・面接相談） 妊娠や出産に関わること、女性のメンタルヘルスケア等に関する相談 電話相談 2件 面接相談 13件 イ 市町母子保健担当者連絡会 開催なし ウ 妊産婦メンタルヘルケア研修会 1回（21名）</p>

区 分	令和7年度の事業実績																																		
精神保健福祉	<p>1 精神医療等の現状</p> <p>(1) 入院の状況</p> <p>【精神保健福祉法に基づく入院形態】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・措置入院 : 精神症状による自傷他害の恐れがある患者で、精神保健指定医2名の診断に基づき入院 ・緊急措置入院 : 上記自傷他害の緊急性が高い患者で、指定医1名の診断に基づき入院 (72時間以内) ・医療保護入院 : 医療及び保護のため入院が必要で家族又は市町村長の同意による入院 ・応急入院 : 医療及び保護のための入院が必要で家族等の同意がとれない場合の入院 (72時間以内) ・任意入院 : 本人の同意に基づく入院 <p>入院者数 (令和7年度末在院者数)</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center;">措置入院</td> <td style="text-align: center;">医療保護入院</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">109</td> </tr> </table> <p>(2) 自立支援医療</p> <p>内容 : 精神疾患 (統合失調症等) で通院医療を継続的に要する病状にある者への精神科通院医療費の自己負担軽減</p> <p>受給者数 (令和7年度末) (人)</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>疾患名</th> <th>統合失調症</th> <th>気分障害</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩手県</td> <td style="text-align: right;">6,896</td> <td style="text-align: right;">8,228</td> <td style="text-align: right;">8,648</td> <td style="text-align: right;">23,772</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td style="text-align: right;">1,148</td> <td style="text-align: right;">1,433</td> <td style="text-align: right;">1,673</td> <td style="text-align: right;">4,254</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(中部保健所調べ)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-left: 200px;"> <p>【その他の内訳】 認知症、アルコール・薬物等使用による行動障害、知的障害、心理的発達障害 等</p> </div> <p>(3) 障害者手帳 (精神保健福祉手帳)</p> <p>内容 : 精神疾患により長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある方の社会復帰や自立を支援</p> <p>手帳所持者数 (令和7年度末) (人)</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>等級</th> <th>1 級</th> <th>2 級</th> <th>3 級</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩手県</td> <td style="text-align: right;">3,667</td> <td style="text-align: right;">8,896</td> <td style="text-align: right;">2,529</td> <td style="text-align: right;">15,092</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td style="text-align: right;">577</td> <td style="text-align: right;">1,601</td> <td style="text-align: right;">387</td> <td style="text-align: right;">2,565</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(中部保健所調べ)</p> <p>優遇措置 : 税制上の優遇措置、交通費割引等におけるサービス、岩手県の公共施設の利用料等の免除、NHK受信料金の免除等</p>	措置入院	医療保護入院	4	109	疾患名	統合失調症	気分障害	その他	計	岩手県	6,896	8,228	8,648	23,772	中部	1,148	1,433	1,673	4,254	等級	1 級	2 級	3 級	計	岩手県	3,667	8,896	2,529	15,092	中部	577	1,601	387	2,565
措置入院	医療保護入院																																		
4	109																																		
疾患名	統合失調症	気分障害	その他	計																															
岩手県	6,896	8,228	8,648	23,772																															
中部	1,148	1,433	1,673	4,254																															
等級	1 級	2 級	3 級	計																															
岩手県	3,667	8,896	2,529	15,092																															
中部	577	1,601	387	2,565																															

区 分	令和7年度の事業実績																																	
精神保健福祉	<p>4 精神保健相談、指導等</p> <p>(1) 精神科医師による精神保健福祉相談</p> <p>心の病気や不眠等の悩みを抱えている地域住民の方々が、心の健康づくりについて気軽に相談できるよう相談窓口を設け、専門医師による精神保健福祉に関する相談を行うことにより、地域住民の方々の心の健康の保持増進を図ることを目的に実施</p> <p><会場別開催状況></p> <p>ア 花巻会場（花巻地区合同庁舎） 日時：毎月第3水曜日 13：30～16：00（年11回） 実績：10回（実24件、延25件）</p> <p>イ 北上会場（北上地区合同庁舎） 日時：偶数月第1水曜日 14：00～16：30（年6回） 実績：6回（実9件、延10件）</p> <p>ウ 遠野会場（遠野地区合同庁舎） 日時：7月第4水曜日、11月・3月第2水曜日 14：00～16：30（年3回） 実績：0回</p> <p><相談実績></p> <p>内容別相談件数 (件)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 10%;">一般</th> <th style="width: 10%;">社会 復帰</th> <th style="width: 10%;">自殺・ うつ</th> <th style="width: 10%;">老人 精神</th> <th style="width: 10%;">アル コール</th> <th style="width: 10%;">ひき こもり</th> <th style="width: 10%;">薬物</th> <th style="width: 10%;">思春期</th> <th style="width: 10%;">その他</th> <th style="width: 10%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>16</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>延件数</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>17</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>		一般	社会 復帰	自殺・ うつ	老人 精神	アル コール	ひき こもり	薬物	思春期	その他	計	実件数	1	0	6	0	0	1	0	0	16	24	延件数	1	0	6	0	0	1	0	0	17	25
	一般	社会 復帰	自殺・ うつ	老人 精神	アル コール	ひき こもり	薬物	思春期	その他	計																								
実件数	1	0	6	0	0	1	0	0	16	24																								
延件数	1	0	6	0	0	1	0	0	17	25																								

区 分	令和7年度の事業実績								
精神保健福祉	(2) 精神保健相談、指導等								
	内容：保健師による精神保健及び精神障害者福祉に関する相談指導と適切な医療施設の紹介等を実施								
	方法：保健師等による訪問（自宅、警察、医療機関等）、来所相談、電話相談（緊急対応分除く）								
	訪問指導及び相談実績							(件)	
		実 績	社会復帰	うつ、 自殺関連	老人精神 認知症等	アルコール 関連問題	ひきこもり	その他 精神一般	計
	訪 問	実	0	8	1	2	0	47	58
		延	0	9	2	3	0	71	85
	来所相談 (面接)	実	0	3	0	0	17	17	37
		延	0	3	0	0	24	26	53
	電話相談	実	1	16	3	3	21	89	133
延		1	18	3	8	33	669	732	
(3) 個別ケア会議									
目的：精神障がい者の円滑な在宅療養生活への支援、退院後の環境調整を図るとともに、関係機関と情報共有、連携を図る。									
実績：実 18 件／延 21 件									
市町村（延） 花巻市：9 件、北上市：9 件、遠野市：2 件 西和賀町：0 件、管外 1 件									
病名（延） 統合失調症：14 件、気分障害：3 件、その他 4 件									
支援内容 措置入院者の退院支援、医療観察法対象者支援、医療保護入院者退院支援、地域での生活調整や生活支援									
5 精神科病院実地審査・実地指導									
目的：精神科病院に入院している精神障がい者の人権に配慮した適正な医療、保護の確保及び制度の適正な運用									
対象：精神病床を有する病院 管内 4 病院（国立病院機構花巻病院、もとだて病院、花北病院、遠野はやちねホスピタル）									
実地審査：精神保健指定医による入院患者の診察を行うことにより、適正医療や処遇についての審査を実施									
審査結果：全審査案件適正医療									
実地指導：病院内の設備、精神保健指定医の配置状況、入院形態及び入院者の処遇等について病院関係者から聴取した。また病院施設の現地確認を行い、診療録等関係書類の確認を実施。一部で文書指摘が見られたが、概ね良好であった。									
また、精神科病院の業務従事者による入院患者への虐待通報等があった場合には、事実確認等を目的とした実地指導を随時行い、必要に応じて是正改善報告を求める等の対応を行った。									

区 分	令和7年度の事業実績																									
精神保健福祉	6 指定自立支援医療機関の実地指導等																									
	(1) 指定自立支援医療機関数（令和8年3月31日現在） (ヶ所)																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>病院、診療所</th> <th>薬局</th> <th>訪問看護ステーション</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30</td> <td>106</td> <td>8</td> <td>144</td> </tr> </tbody> </table>	病院、診療所	薬局	訪問看護ステーション	計	30	106	8	144																	
	病院、診療所	薬局	訪問看護ステーション	計																						
	30	106	8	144																						
	(2) 指定自立支援医療機関の指定状況（令和7年3月31日受理） (件)																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>病院、診療所</th> <th>薬局</th> <th>訪問看護ステーション</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>更新</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>変更</td> <td>3</td> <td>21</td> <td>14</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>辞退・廃止</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>		病院、診療所	薬局	訪問看護ステーション	計	新規	1	4	1	6	更新	3	9	0	12	変更	3	21	14	38	辞退・廃止	1	5	0	6
		病院、診療所	薬局	訪問看護ステーション	計																					
	新規	1	4	1	6																					
	更新	3	9	0	12																					
変更	3	21	14	38																						
辞退・廃止	1	5	0	6																						
(3) 実施指導等（機関数）（令和6年度） (件)																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>病院</th> <th>診療所</th> <th>薬局</th> <th>訪問看護ステーション</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営指導</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>書面審査</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>63</td> <td>6</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>集団指導</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>		病院	診療所	薬局	訪問看護ステーション	計	運営指導	5	6	0	0	11	書面審査	0	0	63	6	69	集団指導	1	1	4	1	7		
	病院	診療所	薬局	訪問看護ステーション	計																					
運営指導	5	6	0	0	11																					
書面審査	0	0	63	6	69																					
集団指導	1	1	4	1	7																					
※集団指導実施日：R7.2.27																										
7 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築の推進																										
(1) 管内市町精神保健福祉担当者連絡会 2回（延26名） 目的 当圏域における「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の推進を図ること 参集者 管内市町障がい福祉担当者（助言者として管内精神科病院精神保健福祉士、県障がい保健福祉課担当者） 内容 各市町の取組状況の共有、圏域での協議及び取組の進め方についての検討 (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムに関するアンケート調査 目的 地域の関係機関から取組内容や課題を聴取し、地域の現状やニーズを把握すること 対象 ・主たる対象が精神障がい者または知的障がい者である管内相談支援事業所及び障害者支援施設 ・管内精神科病院 ・指定自立支援医療機関（精神通院医療）である管内訪問看護ステーション 調査結果 回収率63%（回収25か所／配布40か所）																										

区 分	令和7年度の事業実績
精神保健福祉	<p>(3) こころのサポーター養成講座 目的：メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識を持ち、地域や職域でメンタルヘルスの問題を抱える人や家族に対してできる範囲で手助けをする心のサポーターを養成し、地域における精神疾患に関する正しい知識の普及啓発などにつなげること 開催：1回（修了者27名）</p> <p>8 精神障がい者社会適応訓練事業 目的：在宅精神障がい者を一定期間協力事業所に通わせ、社会適応訓練を行うことにより、対象者の再発防止と社会的自立を促進し、もって精神障がい者の社会復帰及び社会経済活動への参加の促進を図ること 申請件数：1件（新規）</p> <p>9 自殺対策の推進 一人でも多くの自殺を防ぐために、「岩手中部地域自殺対策アクションプラン」を踏まえ関係機関等と連携した取組を推進</p> <p>(1) 一次予防：心の健康づくりを進め、住民一人ひとりの気づきと見守りを促し、早期対応の中心的役割を果たす人材の養成 ア 事業所等へのゲートキーパー養成研修（出前講座と併せて実施）12回（730名） イ 自殺予防月間（9月）、自殺対策強化月間（3月）の取り組み（のぼり旗、ポスター掲示、相談窓口の周知、普及啓発カレンダー・リーフレット等配布） ウ 傾聴ボランティアスキルアップ研修会（県南3保健所合同で開催） 1回（管内3団体12名） エ 自殺対策実務者連絡会構成員向け研修 4回（延192名） オ かかりつけ医等のための自殺対策研修会1回（84名）</p> <p>(2) 二次予防：ハイリスク者への相談等 ア 自殺やうつに関係する相談 面接（実3件／延3件）、電話（実16件／延18件）、訪問（実8件／延9件） イ 消費者信用生活協同組合、岩手弁護士会、社会福祉協議会等と協力し、ワンストップ相談会を開催（9月・3月） 実施回数 2回 相談件数 5件</p>

保健課

区 分	令和7年度の事業実績
精神保健福祉	<p>(3) 三次予防：遺された人の苦痛を和らげる 自死遺族交流会「こころサロン中部」の開催 9回（延41名）</p> <p>(4) 職域へのアプローチ：勤労者・職域等への心の健康づくりを進める 事業所・企業等への出前講座 12回（730名）</p> <p>(5) ネットワークの構築：関係機関との連携を図り、地域のネットワークづくり ア 中部地域自殺対策ネットワーク会議 1回（23機関） イ 中部地域自殺対策実務者連絡会 4回（延192人）</p> <p>10 ひきこもり対策推進事業 ひきこもり対策を推進するための体制を整備し、ひきこもり本人や家族等を支援することにより、ひきこもり本人の自立を推進し、本人及び家族等の保健福祉の増進を図ることを目的に実施</p> <p>(1) 精神科医師によるひきこもり専門相談 ・実施回数：2回（6件）</p> <p>(2) ひきこもり専門相談員による専門相談 ・実施回数：5回（15件）</p> <p>(3) ひきこもり家族相談会 ・実施回数：7回（延28名）</p> <p>(4) 保健師による相談 ・実績：電話（実21件／延33件）、面接（実17件／延24件）</p>

保健課

区 分	令和7年度の事業実績
難病対策	<p>1 特定医療費（指定難病）申請件数（令和8年3月31日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新 規 260 件 ・更 新 1,681 件 ・変更申請 207 件 ・記載事項変更 139 件 ・資格喪失 111 件 ・再 交 付 19 件 ・療養費払 12 件 <p>※令和8年3月31日現在の対象疾患は348疾患</p> <p>2 難病患者・家族を対象とした療養生活等に係る相談等 面接（実8件／延8件）、電話（実13件／延13件）、訪問（実5件／延5件）</p> <p>3 難病対策地域連絡会 実施回数1回（13機関）</p> <p>4 パーキンソン病患者・家族交流会 実施回数1回（22名）</p> <p>5 難病患者支援従事者研修会 実施回数1回（54名）</p> <p>6 献血並行型骨髄バンクドナー登録会 移動献血における骨髄バンクドナー登録受付及び普及啓発を実施（2会場 2名） （参考：所内登録 0名）</p>

区 分	令和7年度の事業実績
結核対策	<p>1 結核特別対策促進事業 結核に関する特定感染症予防指針及び岩手県結核予防計画に基づく定期の健康診断等の結核対策及び予防接種法による結核に係る予防接種の着実な実施を図りつつ、地域住民等の自主的な協力と地域の実情に応じた重点的な結核対策事業の実施のもとに、効率的・効果的な予防措置を講ずることにより、結核対策の推進に資することを目的に実施。</p> <p>(1) 結核の治療向上 (DOTS) 事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目的：治療中断のリスクが高い患者、服薬支援が必要な患者が治療終了にいたるまで確実に服薬ができるよう患者の状況に応じた服薬支援を行うとともに、医療機関と連携しながら院内 DOTS 及び地域 DOTS を推進することにより、治療成功率を高め、治療失敗脱落中断者をなくし、地域の連携を強化。 ・ 対象：服薬治療中の患者 ・ 実績：訪問指導：実 17 件／延 43 件、電話：実 4 件／延 15 件、来所：実 3 件／延 17 件 <p>(2) 結核予防普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目的：管内地域住民および医療・施設職員等の結核予防に対する意識の高揚、正しい知識の普及。 ・ 対象：地域住民、管内医療機関・高齢者施設職員等 ・ 実績：結核予防週間における啓発資材の配布 4 市町、結核指定医療機関 59 カ所、高齢者施設 175 カ所 健康づくりキャンペーンに併せた啓発資材の配布 4 回 岩手中部圏域感染症対策研修会にて情報提供 1 回 30 名 出前講座 7 回 122 名 <p>(3) 定期病状調査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目的及び対象：結核登録者のうち結核対策上、必要がある者について、公費負担医療制度、管理検診制度以外で登録者の情報を把握することにより、訪問指導等の結核対策の迅速化、円滑化を図り、もって結核の再発や二次感染を防止。 ・ 実績：定期病状調査件数 8 件 <p>2 結核健康診断費補助事業 目的：結核の予防を図るため、感染症法第 58 条の 3 の規定により学校又は施設の設置者が定期の健康診断の費用を支弁する場合に要する経費に対し補助金を交付 実績：26 件 (1,843 人分)</p>

区 分	令和7年度の事業実績																																			
結核対策	3 接触者健康診断 積極的疫学調査の結果により、医学的検査などが必要と思われる接触者には感染症法第17条に基づく健診を勧告し、実施する。 接触者健診の対象者の選定は、「感染症法に基づく結核の接触者健康診断の手引き」を基に初発患者の感染危険度と、感染性期間のほか、接触者側の健診優先度(発病リスク因子の有無、接触の近接性や時間、接触環境など)を考慮して決定 (件)																																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">区 分</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">受診者</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">健診結果</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">要精密</th> <th style="text-align: center;">要医療</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">保 健 所</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">医療機関委託</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">23</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※医療機関委託には、保健所からの精密検査依頼分を含む。</p>				区 分	受診者	健診結果		要精密	要医療	保 健 所	6	0	0	医療機関委託	17	0	2	計	23	0	2														
区 分	受診者	健診結果																																		
		要精密	要医療																																	
保 健 所	6	0	0																																	
医療機関委託	17	0	2																																	
計	23	0	2																																	
結核対策	4 管理検診 管理検診は感染症法第53条の13に規定する「精密検査」の一環として、①治療中断している患者の治療の要否判断、②治療終了後の再発の早期発見のために実施。 (件)																																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">区 分</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">受診者</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">健診結果</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">要医療</th> <th style="text-align: center;">要観察</th> <th style="text-align: center;">登録除外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">保 健 所</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">医療機関委託</td> <td style="text-align: center;">23</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(定期病状調査)</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	受診者	健診結果			要医療	要観察	登録除外	保 健 所	0	0	0	0	医療機関委託	23	0	20	3	(定期病状調査)	8	0	5	3	その他	0	0	0	0	計	31	0	25
区 分	受診者	健診結果																																		
		要医療	要観察	登録除外																																
保 健 所	0	0	0	0																																
医療機関委託	23	0	20	3																																
(定期病状調査)	8	0	5	3																																
その他	0	0	0	0																																
計	31	0	25	6																																

区 分	令和7年度の事業実績																								
感染症対策	<p>1 普及啓発</p> <p>(1) 出前講座 10回 計183名（感染症対策の基本、結核等について）</p> <p>2 早期発見</p> <p>(1) 患者発生届（感染症法第12条～13条） 感染症法第6条で定められている感染症を診断した場合、最寄りの保健所へ届出</p> <p>患者発生届の状況（令和7年度） (件)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">類型</th> <th style="width: 50%;">感染力や重篤性の危険度</th> <th style="width: 10%;">届出数</th> <th style="width: 30%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">一類</td> <td>極めて高い（患者・疑似症患者、無症状病原体保有者に入院、就業制限必要）</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">二類</td> <td>高い（患者・一部の疑似症患者について入院、就業制限必要）</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td>結核13件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">三類</td> <td>低い（特定の就業により集団発生起こし得る感染症。患者・無症状病原体保有者に就業制限必要）</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td>腸管出血性大腸菌感染症10件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">四類</td> <td>低い（動物、飲食物等を介して感染する感染症）</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td>レジオネラ症6件、E型肝炎1件、つつが虫病2件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">五類</td> <td>低い（発生状況を把握し発生・まん延を防止すべき感染症）</td> <td style="text-align: center;">121</td> <td>梅毒11件、侵襲性肺炎球菌感染症4件、劇症型溶血性レンサ球菌感染症1件、百日咳101件、後天性免疫不全症候群2件、クロイツフェルト・ヤコブ病2件</td> </tr> </tbody> </table>	類型	感染力や重篤性の危険度	届出数		一類	極めて高い（患者・疑似症患者、無症状病原体保有者に入院、就業制限必要）	0		二類	高い（患者・一部の疑似症患者について入院、就業制限必要）	13	結核13件	三類	低い（特定の就業により集団発生起こし得る感染症。患者・無症状病原体保有者に就業制限必要）	10	腸管出血性大腸菌感染症10件	四類	低い（動物、飲食物等を介して感染する感染症）	9	レジオネラ症6件、E型肝炎1件、つつが虫病2件	五類	低い（発生状況を把握し発生・まん延を防止すべき感染症）	121	梅毒11件、侵襲性肺炎球菌感染症4件、劇症型溶血性レンサ球菌感染症1件、百日咳101件、後天性免疫不全症候群2件、クロイツフェルト・ヤコブ病2件
	類型	感染力や重篤性の危険度	届出数																						
	一類	極めて高い（患者・疑似症患者、無症状病原体保有者に入院、就業制限必要）	0																						
	二類	高い（患者・一部の疑似症患者について入院、就業制限必要）	13	結核13件																					
	三類	低い（特定の就業により集団発生起こし得る感染症。患者・無症状病原体保有者に就業制限必要）	10	腸管出血性大腸菌感染症10件																					
	四類	低い（動物、飲食物等を介して感染する感染症）	9	レジオネラ症6件、E型肝炎1件、つつが虫病2件																					
	五類	低い（発生状況を把握し発生・まん延を防止すべき感染症）	121	梅毒11件、侵襲性肺炎球菌感染症4件、劇症型溶血性レンサ球菌感染症1件、百日咳101件、後天性免疫不全症候群2件、クロイツフェルト・ヤコブ病2件																					
	(2) 感染症サーベイランス事業（感染症法第12条～16条） 患者発生情報を保健所で収集し、岩手県環境保健研究センターのホームページ及び新聞で地域に提供・公開 本データは、圏域での感染症流行状況の把握、普及啓発に活用																								

区 分	令和7年度の事業実績														
感染症対策	<p>3 感染拡大防止</p> <p>(1) 積極的疫学調査（感染症法第15条） 感染症法第12条～13条に基づき患者発生届が提出された事例について、感染症の発生の状況、動向及び原因を明らかにするために患者等に対して必要な事項を調査し指導を実施。 【令和7年度対応状況】 感染症第12条に基づく患者発生届対応：2～4類感染症 29件 集団発生対応：15件（感染性胃腸炎等） 新型コロナウイルス感染症によるクラスター発生件数 25件 （内訳：福祉事業所 3件、高齢者施設 13件、教育・保育施設 6件、学校 0件、医療施設 3件）</p> <p>(2) 感染症診査協議会（感染症法第24条） 協議内容：ア（入院勧告の場合）入院延長の必要性 イ（入院勧告以外の場合）結核患者医療費の公費負担内容の適否 ウ 就業制限措置の必要性</p> <p style="text-align: right;">(件)</p> <table border="1" data-bbox="683 874 1870 1050"> <thead> <tr> <th rowspan="2">回数</th> <th colspan="4">診 査 件 数</th> </tr> <tr> <th>入院勧告(延長含む) (結核)</th> <th>公費負担 (結核)</th> <th>就業制限</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11</td> <td>3</td> <td>17</td> <td>13</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 感染症対策研修会 施設等における感染対策の推進を支援し感染症のまん延を防止するため、施設等職員を対象とした研修会を実施。 実施回数：2回（令和7年11月11日、12月3日） 参加者数：79名（高齢者施設、教育・保育施設等）</p>	回数	診 査 件 数				入院勧告(延長含む) (結核)	公費負担 (結核)	就業制限	計	11	3	17	13	33
回数	診 査 件 数														
	入院勧告(延長含む) (結核)	公費負担 (結核)	就業制限	計											
11	3	17	13	33											

区 分	令和7年度の事業実績										
性感染症等対策	特定感染症検査 感染症を早期発見し早期治療につなげることで、性感染症の蔓延を防止するとともに、受検者が感染症予防のために適切な予防行動をとれることを目的に実施。 検査項目及び件数 (件) <table border="1" data-bbox="562 448 1543 644"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>検査件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>HIV 抗体検査</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>クラミジア病原体検査</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>梅毒検査</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>B・C型肝炎ウイルス検査 (①B・C同時検査、②B型のみ)</td> <td>① 48② 1</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目	検査件数	HIV 抗体検査	51	クラミジア病原体検査	47	梅毒検査	55	B・C型肝炎ウイルス検査 (①B・C同時検査、②B型のみ)	① 48② 1
検査項目	検査件数										
HIV 抗体検査	51										
クラミジア病原体検査	47										
梅毒検査	55										
B・C型肝炎ウイルス検査 (①B・C同時検査、②B型のみ)	① 48② 1										
エイズ予防対策	エイズ対策特別促進事業 (1) 世界エイズデー (12/1) 前後1週間におけるエイズ予防キャンペーン エイズに関する正しい知識の普及及びエイズ予防への意識啓発のための普及啓発を実施。 ア レッドリボンツリー展示、ポスター掲示及び普及啓発リーフレット等の配架 会場及び期間：①管内大学構内、管内企業、花巻地区合同庁舎内 令和7年11月25日(火)～12月5日(金) イ 管内高等学校(18校)等への普及啓発リーフレット等の配布及びホームページへの掲載 (2) HIV検査普及週間(6/1～6/7)における普及啓発 ア 花巻地区合同庁舎及び分室等においてポスター掲示及び啓発グッズ配架 イ 江釣子ショッピングセンターパルにおいて啓発グッズ配布(100個配布)(期日：令和6年6月9日)										
肝炎対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 肝炎治療特別促進事業(治療費助成) 申請受理件数 188 件 (内訳：アナログ新規 10 件、アナログ更新 167 件、インターフェロンフリー新規 11 件) ・ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業 申請件数 1 件 ・ 岩手県ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業 検査費用の助成請求件数 3 件(内訳：初回精密検査 3 件) 										

区 分	令和7年度の事業実績
新興感染症対策	<p>1 鳥インフルエンザ対策 厚生労働省通知「国内の鳥類における鳥インフルエンザ（H5N1）発生時の調査等について」及び県の「鳥インフルエンザ発生時保健所対応マニュアル」に基づき、発生時を想定した所内研修・訓練等を実施。 鳥インフルエンザ対策研修・訓練 実施回数：2回（令和7年4月23日、令和8年1月14日） 参加者数：延32名</p> <p>2 新型インフルエンザ等対策（新型コロナウイルス感染症含む） 新型コロナウイルス感染症の教訓を踏まえた新興・再興感染症の発生及びまん延に備えた体制整備を図った他、感染症発生に係るまん延を防止のための対応を実施。</p> <p>(1) 岩手県中部圏域新型インフルエンザ等対策関係機関連絡調整会議 開催なし</p> <p>(2) 患者搬送に係る訓練（患者搬送車の操作等） 実施回数：1回（令和7年4月23日）、参加者数：10名</p> <p>(3) 新興感染症対策所内研修会（新型インフルエンザ等対策行動計画） 実施回数：1回、参加者数：14名</p> <p>(3) 岩手中部圏域感染管理ネットワーク会議への参画 出席回数：8回（令和7年4月24日、5月29日、7月24日、9月11日、10月30日、11月13日、令和8年1月29日、2月12日）</p>

区 分	令和7年度の事業実績		
鳥インフルエンザ発生に係る健康調査チーム派遣	令和8年2月に発生した県内鳥インフルエンザ発生に係る健康調査チーム派遣 派遣先：1例目 奥州保健所管内 【派遣状況】		
	派遣期間	派遣人数等	主な活動内容
	1例目 令和8年2月21日～ 3月1日（9日間）	薬剤師 延3名 保健師 延11名 その他職員 延31名	・防疫作業従事者の予防薬投与指導 等 ・防疫作業従事者の健康調査、健康観察指導、救護 等 ・健康調査受付、誘導、PPE着脱指導 等

区 分	令和7年度の事業実績																							
1 食品衛生	<p>食中毒等食品に起因する健康被害の発生を防止するため、飲食店等の営業許可施設等に対する監視指導等を実施。</p> <p>(1) 食品営業許可の状況</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>食品営業許可</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規</td> <td>431</td> </tr> <tr> <td>継続</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>臨時</td> <td>282</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 食品営業施設等の監視状況</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>許可施設の別</th> <th>件数</th> <th>監視件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>許可を要する施設</td> <td>3,242</td> <td>2,227</td> </tr> <tr> <td>届出を要する施設</td> <td>2,231</td> <td>2,995</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 収去検査※ 収去件数：102件 不適事例：なし ※収去検査；食品の安全性を確認するため、食品衛生法に基づき食品衛生監視員が関係施設に立ち入り、必要最小量の食品や添加物等を収去証と引き換えに無償で持ち帰り検査を実施し、検査結果を被収去者に通知するもの。</p> <p>(4) HACCPに沿った衛生管理の制度化に伴う衛生管理計画の策定状況</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>許可施設数</th> <th>導入施設数</th> <th>導入率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,242</td> <td>2,113</td> <td>65.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 食中毒の発生状況 ・令和7年8月3日 飲食店営業 黄色ぶどう球菌：患者数13名</p>	食品営業許可	件数	新規	431	継続	0	臨時	282	許可施設の別	件数	監視件数	許可を要する施設	3,242	2,227	届出を要する施設	2,231	2,995	許可施設数	導入施設数	導入率 (%)	3,242	2,113	65.2
食品営業許可	件数																							
新規	431																							
継続	0																							
臨時	282																							
許可施設の別	件数	監視件数																						
許可を要する施設	3,242	2,227																						
届出を要する施設	2,231	2,995																						
許可施設数	導入施設数	導入率 (%)																						
3,242	2,113	65.2																						

区 分	令和7年度の事業実績									
2 薬事衛生	(6) 食品に関する苦情等の状況									
	原 因	件数	内 容							
	腐敗変敗	1	食品の腐敗、変敗 等							
	異物混入	8	毛髪、昆虫、合成樹脂片 等							
	食品表示法違反	3	表示内容の記載漏れ、誤り、不明瞭 等							
	その他	26	有症苦情、無許可営業、衛生管理不備 等							
	計	38								
	<p>医薬品等による健康被害の未然防止のため、監視計画に基づく薬局、医薬品販売業者、毒物劇物販売業者等に対する監視・指導を実施。</p>									
	(1) 薬事監視指導等・許可及び登録状況									
		薬局	薬局医薬品製造業・製造販売業販売業	医薬品販売業	配置員身分証明書	高度管理医療機器等販売・貸与業	管理医療機器販売・貸与業	再生医療等製品販売業	毒物劇物販売業等	合計
	新規許可・届出	4	0	5	10	4	18	0	5	46
	更新許可	12	0	10	—	16	—	0	12	50
	管理者兼任許可	0	—	0	—	—	—	—	—	0
	許可証書換え	0	0	1	0	1	—	0	2	4
	許可証再交付	0	0	0	0	1	—	0	0	1
承認、品目追加・変更指定	—	0	—	—	—	—	—	—	0	
変更等届出	323	0	298	0	63	48	2	19	753	
廃止届	34	0	6	—	2	11	0	8	61	
総計	373	0	320	10	87	77	2	46	915	

区 分	令和7年度の事業実績								
	(2) 監視指導状況								
		薬局	薬局医薬品製造業・製造販売業販売業	医薬品販売業	高度管理医療機器等販売・貸与業	管理医療機器販売・貸与業	再生医療等製品販売業	毒物劇物販売業等	合計
	施設数	122	8	95	164	599	3	139	1,145
	監視件数	34	2	38	44	50	2	47	217
	(3) 薬物乱用防止の取組み								
	① 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 街頭キャンペーンの実施 実施日：令和7年6月28日（土） 場 所：江釣子ショッピングセンターパル（北上市） 内 容：ポスター等掲示、大臣メッセージ読み上げ、薬物乱用防止の呼びかけ、リーフレットの配布及び街頭募金活動 参加者：ボースカウト、ガールスカウト、保健所職員 計24名								
	② 薬物乱用防止指導員研修会の開催 開催日：令和7年7月3日（木） 内 容：委嘱状交付、薬物乱用防止に関する行政説明 出席者：管内薬物乱用防止指導員 39名								
	(4) 不正大麻・けし撲滅のための取組み								
	けしについて、過去の発生場所やその近隣を巡視しての発見、除去発生を確認した場合の土地所有者に対する説諭、指導 けしの除去状況 4箇所 42本								

区 分	令和7年度の事業実績										
4 狂犬病予防 (動物愛護管理)	<p>(7) 化製場に対する監視指導</p> <p>① 改善指導中の化製場への立入検査 R 7. 7. 22、R 7. 10. 7、R 7. 11. 7 (7月は県関係課、10、11月は花巻市と合同で立入)</p> <p>② 県関係課と花巻市関係課による連絡会議の開催 開催日：R 7. 5. 12、R 7. 8. 1、R 7. 11. 4、R 8. 1. 26 内 容：各機関の取組状況に関する情報共有、県条例改正に係る意見交換</p>										
	<p>動物愛護意識の普及とともに、動物による人の身体、財産等の侵害並びに生活環境保全上の支障を防止するため、狂犬病予防の取組、動物取扱業者に対する監視指導等を実施</p>										
	(1) 犬・猫の捕獲・引取り・返還等										
		捕獲	引取り		R6年度 から飼 養	計	返還 (返還率*1)	譲渡 (負傷動物再掲) (譲渡率*2)	収容中死亡 (負傷動物 再掲)	殺処分	飼養中
	犬	14	飼い主 4	飼い主以外 (負傷動物 再掲) 0	0	18	11 (61.1%)	7 (38.9%)	0	0	0
猫	0	31	36 (11)	8	75	1 (1.0%)	58 (7) (77.3%)	9 (5)	0	7	
計	14	35	36 (11)	8	93	12 (12.9%)	65 (7) (69.9%)	9 (5)	0	7	
<p>※1：返還率は、返還数/ (捕獲数+飼い主以外からの引取り数)</p>											
<p>※2：譲渡率は、譲渡数/ (捕獲と引取り数合計-返還数)</p>											

区 分	令和7年度の事業実績							
	(2) 犬の登録、狂犬病予防注射済票交付状況							
		花巻市	北上市	遠野市	西和賀町	合計		
	登録数	3,724	3,848	980	192	8,744		
	注射済票交付数	3,268	3,028	961	168	7,425		
	注射実施率 (%)	87.8	78.7	98.1	87.5	84.9		
	※花巻市及び北上市については第3四半期までの報告によるもの							
	(3) 動物に関する苦情相談件数							
		苦情	相談	計	備考			
	犬に関するもの	41	78	119	咬傷事故、迷い犬の保護、ふん尿被害、行方不明、引取、譲渡等			
	猫に関するもの	21	236	257	ふん尿被害、行方不明、引取、譲渡、不妊去勢手術等			
	計	62	314	376				
	その他動物に関する苦情・相談6件（総計382件）							
	(4) 犬による咬傷事故の発生状況							
		花巻市	北上市	遠野市	西和賀町	合計		
	発生件数	5	4	2	1	12		
犬に対する咬傷事故を含む								
(5) 第一種動物取扱業者に対する立入検査実施状況								
	販売業	保管業	貸出業	訓練業	展示業	競りあつせん業	譲受飼養	計
事業所等数※1	27	40	0	7	6	0	0	80
立入検査数	27	40	0	7	6	0	0	80
※1 事業所等数については、令和8年3月31日の登録数								